

令和元年7月1日

三芳町文化会館（コピスみよし）をご利用のみなさまへ

三芳町文化会館

館長 針ヶ谷 利治

(指定管理者 東京ドーム・ホールツリーグループ)

## 消費税率変更に伴う料金改定のお知らせ

平素より、三芳町文化会館（コピスみよし）をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、既に報道されていますように、令和元年10月1日より施行される予定の消費税法改正に伴い、施設・付属設備等の利用料金に関しまして、この度、改定をお願いすることに至りました。

施設ご利用のみなさま方におかれましては、諸事情をお含みいただき、何卒ご理解賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、消費税率改正がなされなかった場合は、10月以降も現行の料金のままになります。

### 記

#### 【新料金の適用を開始させていただきます時期】

令和元年10月1日（火）利用許可（支払い）分から

※9月29日（日）までに利用許可を受けられた場合は、現行料金になります。

※文化会館の付属設備等の利用料金につきましても、上記と同様になります。

#### 【新料金のご案内】

別紙の新料金一覧表をご参照ください

※1区分200円以下の現行利用料に関しましては、一律で料金の変更は  
ございません。

以上

#### 【お問い合わせ】

三芳町文化会館

049-259-3211

# 三芳町文化会館条例

## 別表第1(第10条関係)

### 文化会館 新利用料金一覧表

	区分	新料金	現行料金
<b>ホール(舞台及び客席)</b>			
土日祝	午前	12,570	12,340
	午後	17,600	17,280
	夜間	20,110	19,740
	全日	47,770	46,900
平日	午前	11,310	11,100
	午後	15,810	15,530
	夜間	18,010	17,690
	全日	42,950	42,170
<b>ホール(舞台及び客席)準備使用</b>			
土日祝	午前	6,280	6,170
	午後	8,800	8,640
	夜間	10,050	9,870
	全日	23,880	23,450
平日	午前	5,650	5,550
	午後	7,900	7,760
	夜間	9,000	8,840
	全日	21,470	21,080
<b>ホール(舞台のみ)</b>			
土日祝	午前	5,230	5,140
	午後	7,330	7,190
	夜間	8,380	8,220
	全日	18,850	18,510
平日	午前	4,710	4,620
	午後	6,600	6,480
	夜間	7,540	7,400
	全日	16,970	16,660
<b>ミニホール</b>			
	午前	1,150	1,130
	午後	1,460	1,430
	夜間	1,460	1,430
	全日	3,660	3,590

	区分	新料金	現行料金
<b>楽屋1・2</b>			
	午前	310	300
	午後	520	510
	夜間	520	510
	全日	1,250	1,230
<b>楽屋3</b>			
	午前	520	510
	午後	730	710
	夜間	730	710
	全日	1,780	1,740
<b>会議室1・2</b>			
	午前	310	300
	午後	410	410
	夜間	410	410
	全日	1,130	1,130
<b>音楽スタジオ</b>			
	午前	310	300
	午後	410	410
	夜間	410	410
	全日	1,130	1,130
<b>展示室コーナー</b>			
	午前	310	300
	午後	410	410
	夜間	410	410
	全日	1,130	1,130

# 三芳町文化会館管理規則

## 別表第2(第5条関係)

### 文化会館 付属設備・器具 新利用料金一覧表①

1 舞台設備	単位	新料金	現行料金
所作台(化粧框含む)	1枚	410	410
花道所作台	1式	1,040	1,020
平台	1枚	200	200
木足	1個	50	50
箱足	1個	50	50
開き足	1枚	50	50
金屏風	1双	1,040	1,020
司会台	1台	200	200
演台	1台	520	510
花台	1台	150	150
松羽目	1式	1,040	1,020
竹羽目	1式	1,570	1,540
スクリーン	1式	1,040	1,020
めくり立て	1台	100	100
人形立て	1台	100	100
振り落としパイプ	1個	100	100
国旗	1枚	100	100
町旗	1枚	100	100
紗幕(黒・白)	1枚	1,040	1,020
緋毛氈	1枚	100	100
長座布団・高座用座布団	1枚	200	200
上敷(大)	1枚	200	200
上敷(中)	1枚	100	100
雪カゴ	1個	200	200
講釈台	1台	310	300
音響反響板	1式	2,090	2,050
吊り看板	1枚	200	200
立て看板	1枚	200	200
舞台用長机	1台	100	100
椅子	1脚	50	50
地がすり	1枚	1,040	1,020
指揮者台	1台	200	200
指揮者譜面台	1台	200	200
演奏者譜面台	1台	100	100
折りたたみ譜面台	1台	50	50
仮設花道	1式	830	820
鳥屋囲い	1式	1,040	1,020
定式幕	1枚	1,570	1,540
バレエシート	1枚	310	300
浅黄幕	1枚	1,040	1,020
ホワイトボード	1台	200	200
譜面灯	1個	50	50
平台用キャスター	1個	50	50
持込み機材電源	1kw	100	100

2 楽器類	単位	新料金	現行料金
フルコンサート用ピアノ(ホール用)	1台	5,230	5,140
セミコンサート用ピアノ(ミニホール用)	1台	2,090	2,050
小型グランドピアノ(音楽スタジオ用)	1台	780	750

# 三芳町文化会館管理規則

## 別表第2(第5条関係)

### 文化会館 付属設備・器具 新利用料金一覧表②

3 照明設備	単位	新料金	現行料金
ポーターライト	1列	1,570	1,540
アッパーホリゾンライト	1列	2,090	2,050
ローアホリゾンライト	1列	2,090	2,050
スポットライト	1台	200	200
スポットライト	1台	100	100
ピンスポットライト	1台	2,090	2,050
ミラーボール	1台	310	300
スモークマシン	1台	520	510
ドライアイスマシン	1台	520	510
カラーチェンジャー	1台	310	300
スタンド	1台	50	50
ペーススタンド	1台	50	50
種板	1枚	50	50
パーライト	1台	200	200
ハイクオリティスポットライト	1台	200	200
ハイクオリティスポットライトマシン	1台	100	100
効果用スポットライト	1台	310	300
効果用マシン	1台	100	100
オリジナル種板製作	1枚	520	510
星球	1式	520	510
持込み機材電源	1kw	100	100

4 音響設備	単位	新料金	現行料金
拡声装置(メイン卓利用)	1式	2,090	2,050
拡声装置(舞台袖卓利用)	1式	1,570	1,540
拡声装置(メイン及び袖卓利用)	1式	2,610	2,570
移動卓	1台	1,040	1,020
マイクロホン	1本	100	100
ワイヤレスマイク装置	1式	410	410
マイクスタンド	1台	50	50
ダイレクトボックス	1台	100	100
三点つりマイク装置(マイク付)	1式	2,090	2,050
カセットデッキ	1台	410	410
MDデッキ	1台	410	410
CDデッキ	1台	410	410
エフェクター	1式	410	410
移動スピーカー(ハイボックス)	1式	1,040	1,020
移動スピーカー(サブ・ローボックス)	1式	1,040	1,020
ステージモニタースピーカー	1台	730	710
フロアモニタースピーカー	1台	730	710
持込み機材電源	1kw	100	100

5 その他の設備	単位	新料金	現行料金
16ミリ映写機	1台	2,090	2,050
ホール用ビデオプロジェクター	1台	1,040	1,020
スタジオ用音響設備(ミニホール)	1式	1,040	1,020
仮設舞台	1台	410	410
ラジオカセットプレーヤー	1台	100	—